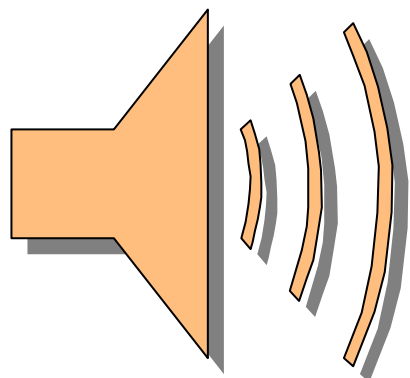


明るい選挙推進協議会だより

つづき区版



平成20年度 都筑区せんきょフォーラム 開催しました

去る3月7日（土）の午後、都筑区役所6階大会議室において都筑区選挙管理委員会と都筑区明るい選挙推進協議会の共催で「都筑区せんきょフォーラム」を開催しました。

今回は、講演会形式のフォーラムで「市民のための政治を考える」“主権者”として行動するにはをテーマに、慶応義塾大学法学部教授の片山善博氏を講師にお招きし、ご講演いただきました。終始ユーモアを交えたとてもわかりやすいお話しに会場全体が引き込まれる90分でした。講演後のアンケートでは参加者から「政治参加意識が喚起され大変良かった」、「主権は民にありとの意味の大きさを感じた」などの感想がありました。当日ご参加くださいました推進委員、推進員の皆さま、ありがとうございました。

以下、講演内容の概要をご紹介します。

■地方分権改革と地方自治

近年、地方分権という言葉は漠然と使われている。地方分権とは‘従来国で決めていたことを、県や市という自治体が決める権限を持つこと’。地方分権改革はここ十何年行われてきたが、2000年に大きく進み、現在も続いている。だが、肝心の主権者は地方分権改革の成果を実感していない。

地方自治について言えば、“団体自治”と“住民自治”という2つの要素がきちんと機能して初めて地方自治といえる。

“団体自治”とは、‘国と地方の関係が支配従属関係でなく、独立していること’である。国民が選んだ代表者たち（国会）が定めた“法律”は守らなければならないが、逆に、法律で定めていないならば従う必要はないのが“団体自治”である。



一方の“住民自治”とは、‘自治体の意思を最終的に決めるのが住民である’ということ。もし首長が住民の意思を無視したとしても、住民は首長を辞めさせる制度があるので、住民自治は機能していると言える。

■ 夕張市の財政破綻

夕張市の破綻が取り沙汰されたが、例外とは思えない。破綻予備軍とも言える自治体は山ほどある。夕張市の場合、市長が暴走し、議会もまた暴走し機能不全だった。そうして住民のニーズに合わないことに莫大な予算を使った。

金融機関がお金を貸し続けるから、自治体は債務不履行にならず、お金を借り続けた。債務不履行にならない自治体に対して、金融機関は貸し続けた。その結果、自治体の借金は膨らみ続けて破綻した。もし住民が市長や議会をコントロールできていたならば、例えば谷底の観覧車は反対され造られることはなかっただろう。それに代わり、住民が生活で使う施設、例えば高齢者の憩いの場などが整備されただろう。

つまり、自治体の財政破綻を防ぐには住民が自治体の長と議会をコントロールすることが必要である。その意味で、住民の政治参加の権利を条例で制定することは望ましい。‘最終的には重要なことを市民の判断で決めること’、これこそが今後の地方分権改革でやるべきことだ。



■ 権利の上に眠る者は保護されない

同じ有権者であっても、政治家が目を向けるのは、政治に関心の高い有権者。選挙を嫌えば、必ず政治家から嫌われ、無視される。その典型が若年層である。若年層がもっと投票に行き、自分たちの権利を主張すれば、政治家が掲げる政策も変わることだろう。

北部4区合同研修会

・・・(港北・緑・青葉・都筑区)・・・
都筑区で開催

昨年12月15日(土)午後、都筑区役所6階食堂で恒例の明推協北部4区合同研修会を開催しました。この研修会は今年で4回目になり、他区の明推協と交流を深める絶好の機会でもあり、啓発活動も各区と協力してマスコミにも取上げられるような活動を望む声も聞かれました。研修会には21人の推進委員、推進員が参加されました。都筑区からは9人(東山田地区1人、中川地区1人、勝田茅ヶ崎地区2人、かちだ地区1人、池辺町地区1人、渋沢地区2人、茅ヶ崎南MGC地区1人)が参加しました。

4区合同研修における討議内容まとめ

■ 若年層をターゲットにした啓発

選挙権をもたない世代への啓発としては、小学生向けには、学校でデザート選挙を実施し、ゲーム感覚で興味を持たせる。中高生向けには、‘選挙がいかに関わると自分に影響を与えるのか’を理解してもらうため、学校と連携して出前講座を行う。

若いファミリー世代への啓発としては、明推協推進員が学校の行事(幼稚園や小学校の運動会など)や休日のショッピングモールに出向き、PR活動を行う。また、親子映画会を開催したり、選挙時の立会人やアルバイトに若者を優先的に選ぶ。

■ 期日前投票制度のPR

期日前投票は、以前から投票に行っていた人が利用するだけでなく、今まで投票に行っていなかった人の掘り起こしを目指したい。‘投票は手ぶらで’をコンセプトに、気軽にできることをアピールする。また、宣伝カーを走らせたり、テレビの全国ネット宣伝したらいいのではないかな。

■ 常時啓発の効果と課題

現在の課題は、‘活動に変化がない’ ‘明推協の趣旨が理解されていない’ というこ



と。ティッシュを配るばかりでなく、啓発グッズを工夫したり、イコットを活用したPRをする必要がある。各区それぞれ活動するだけでなく、隣接区合同で活動するのも有効と思われる。また、明推協そのものについて理解されておらず、政治団体と勘違いされることがあるので、自治会の回覧板を使って理解を得られるよう取り組みたい。

● これまで（下半期）のその他の活動

○都筑区民まつりで『明推協ブース』を出展

11月3日（祝日）都筑区恒例、秋の大イベント区民まつりに『明推協ブース』を出展、定着した人気者イコットちゃんが明推協活動のPRに終日頑張りました。黒子役の職員も汗だくの日でした。お手伝いいただいた委員、推進員の皆さま大変お疲れさまでした

○市・区明推協大会に参加

11月19日（水）午後、中区の横浜文化体育館で横浜市・区明るい選挙推進協議会の共催で「横浜市・区明るい選挙推進大会」が開催されました。今回の「区活動報告」では鶴見区と、國分会長による都筑区の啓発活動の特色について報告がありました。このあと、元NHKアナウンサー堀江正明氏による「難問解決！ご近所の底力～世代を超えてまちづくり～」の講演があり、テレビ番組での裏話や、人口減少化時代を迎え、これからは近所同士の連携がいかに大切かが実感されました。

○「明るい選挙推進協議会だより」の発行

11月と3月に「明るい選挙推進協議会だより」つづき区版を発行しました。推進委員、推進員さん方に選挙にかかわる啓発活動のお知らせや、明推協活動の情報交換をねらいとして発行しておりますが、この活動を区内に広くPRするため、自治会・町内会に回覧をお願いして多くの有権者に明推協活動の理解を求めています。

事務局から

3月末で推進委員、推進員さんは2年間の任期を迎えることとなります。思い起こせば「区民まつり」、「北部4区合同研修会」並びに「せんきょフォーラム」など各種イベントへの参加や平成19年7月の参議院議員選挙では積極的な選挙時啓発を展開し、また期日前投票所の投票管理者、投票立会人にご協力いただき、明推協活動が大いに成果を上げることができました。2年間にわたりご理解とご協力をいただき大変ありがとうございました。これを機に、これからも地元の明推協活動にもご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

編集・発行 都筑区明るい選挙推進協議会

〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号

都筑区役所総務課統計選挙係内

電話 948-2215・2216 F A X 948-2209

ホームページ <http://meisuikyo-tsuzuki.org/>

e-mail: tz-senkyo@city.yokohama.jp